

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 矩男

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(4330)3735

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 荻野 守

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(4330)3735

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 荻野 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間	第61期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	634,294	758,851	224,865	282,286	838,903
経常利益 (百万円)	8,398	9,025	2,287	4,593	6,525
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	930	5,109	1,966	2,822	2,471
純資産額 (百万円)			82,474	96,439	77,605
総資産額 (百万円)			422,134	527,446	397,845
1株当たり純資産額 (円)			1,357.67	1,334.19	1,320.76
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期(当期)純 損失金額() (円)	15.80	80.62	32.60	38.82	41.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		78.13	29.99	38.89	
自己資本比率 (%)			19.52	18.26	19.49
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,200	11,958			9,963
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,999	984			8,385
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,273	5,788			4,979
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			17,420	32,388	13,091
従業員数 (名)			5,595	6,782	5,558

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期第3四半期連結累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

主要な関係会社については、株式会社オムエルが、当第3四半期連結会計期間に株式交換により、連結子会社となりました。

九州東邦株式会社と森薬品株式会社は、当第3四半期連結会計期間に合併いたしました。また、株式会社エトスと株式会社東薬は、当第3四半期連結会計期間に合併し、社名をトモニティ株式会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

新たに子会社となった会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社オムエル	広島県広島市 中区	75	医薬品卸売事業	100	連結子会社の東邦薬品株式会社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。

(注) 株式会社オムエルは、平成22年1月1日付で株式会社セイナスと合併し、社名を株式会社セイエルといたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	6,782 (2,121)
---------	------------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託社員を含めた就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	56 (1)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は、嘱託社員を含めた就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品卸売事業	267,782	124.7
調剤薬局事業	3,371	428.9
その他事業	366	
合計	271,520	126.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品卸売事業	268,325	122.8
調剤薬局事業	13,719	220.1
治験施設支援事業	119	96.8
その他事業	122	
合計	282,286	125.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 「主な相手先別の販売実績」については販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である株式会社セイナスと、同じく連結子会社である株式会社オムエルとの合併

中国地方における経営資源の効率的活用により競争力を高めるため、当社は、平成21年11月6日開催の取締役会において、それぞれ当社の連結子会社である株式会社セイナス、株式会社オムエルとの間の合併契約を承認しました。両社は平成22年1月1日をもって合併し、社名を株式会社セイエルといたしました。

合併契約の概要は、以下のとおりであります。

(1) 合併の方法

株式会社セイナスを存続会社とし、株式会社オムエルは解散いたします。

(2) 合併に際して発行する株式及び割当

株式会社セイナスは、合併に際して普通株式3,453,970株を発行し、合併期日における株式会社オムエルの株主名簿に記録された株主に対して、株式会社オムエルの普通株式1株につき、株式会社セイナスの普通株式10株を割当て交付いたしました。

(3) 合併比率の算定根拠

合併比率の算定につきましては、第三者機関であるエスエヌコーポレートアドバイザーズ株式会社に算定を依頼し、DCF法及び類似会社比較法による算定結果を受け、当事者間の協議により決定いたしました。

(4) 合併の期日

平成22年1月1日

(5) 引継資産・負債の状況

株式会社セイナスは、平成21年12月31日現在の株式会社オムエルの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたしました。

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	33,448	流動負債	22,167
固定資産	6,197	固定負債	1,330
資産合計	39,646	負債合計	23,498

(6) 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容（当該吸収合併後）

資本金 95百万円
事業内容 医薬品卸売業

株式会社アスカムとの株式交換

当社は、平成21年12月11日開催の取締役会において、当社を完全親会社、株式会社アスカムを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式会社アスカムと株式交換契約書を締結いたしました。

株式交換の概要は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一連の景気対策などの効果により持ち直しの兆しが見られたものの、急激な円高の進行による企業収益の悪化等経済活動の水準は依然として低迷したまま厳しい状況下にあります。

医療用医薬品市場は、薬価改定2年目を迎えた今期は、高齢化を背景に引き続き緩やかに伸長（平成21年4月 - 12月の前年同期間比5.2%増・クレコリサーチ&コンサルティング(株)の推計）したものと推測しております。

このような経営環境のもと当社グループは、第2次中期経営計画「需要イノベーターへの挑戦 10 - 12」の初年度として、第2四半期までに引き続き、競合との競争優位にある顧客支援システムを柱とした提案型営業を強力に推進すると共に、価格ロックシステムの運用の厳正化により、価格下落を最低限にとどめました。また、連結子会社の拡大に伴い販管費総額は増加したものの、経費見直し等で伸びを抑制したことにより販管費率を低下させることができ、利益率を改善しました。また、売上面においては、第2四半期までの好調さを継続したほか、引き続きインフルエンザの流行による関連医薬品の需要増があり、前年同期間比大きく伸長することができました。

当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高282,286百万円（前年同期間比25.5%増）、営業利益3,737百万円（前年同期間比166.5%増）、経常利益は4,593百万円（前年同期間比100.8%増）、四半期純利益は2,822百万円（前年同期間比43.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績の概略は以下の通りです。医薬品卸売事業におきましては、当第3四半期連結会計期間の売上高は275,418百万円（前年同期間比23.9%増）で市場平均の伸長率を上回ることができ、営業利益は3,189百万円（前年同期間比182.6%増）となりました。なお、売上高にはセグメント間の内部売上高7,093百万円（前年同期間比89.5%増）を含んでおります。調剤薬局事業におきましては、当第3四半期連結会計期間の売上高は13,722百万円（前年同期間比120.1%増）、営業利益は667百万円（前年同期間比35.8%増）となりました。治験施設支援事業におきましては、当第3四半期連結会計期間の売上高は119百万円（前年同期間比3.2%減）、営業損失は15百万円となりました。その他事業におきましては、当第3四半期連結会計期間の売上高は288百万円、営業損失は100百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて37.1%増加し、418,844百万円となりました。これは、現金及び預金が22,452百万円、受取手形及び売掛金が69,254百万円、商品及び製品が19,706百万円それぞれ増加し、短期貸付金が3,232百万円減少したことなどによりです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて17.7%増加し、108,601百万円となりました。これは、建物が1,543百万円、土地が4,016百万円、のれんが6,692百万円、投資有価証券が3,038百万円増加したことなどによりです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて32.6%増加し、527,446百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて31.1%増加し、392,195百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が93,041百万円、短期借入金が3,454百万円、未払法人税等が1,371百万円それぞれ増加し、1年内償還予定社債が5,888百万円減少したことなどによりです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて83.5%増加し、38,810百万円となりました。これは、長期借入金が13,630百万円、繰延税金負債が1,241百万円、退職給付引当金が1,300百万円それぞれ増加したことなどによりです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて34.6%増加し、431,006百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて24.3%増加し、96,439百万円となりました。これは、資本剰余金が14,245百万円、利益剰余金が4,163百万円それぞれ増加したことなどによりです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末と比較し10,102百万円増加しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の資金残高は32,388百万円（前年同期比14,968百万円増加）となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、16,063百万円（営業活動によるキャッシュ・フローが前年同期比10,949百万円増加）となりました。これは資金増加要因として、税金等調整前四半期純利益4,633百万円を計上、仕入債務の増加額54,120百万円がありましたが、資金減少要因として、売上債権の増加額27,979百万円、たな卸資産の増加額11,258百万円、賞与引当金の減少額1,526百万円、法人税等の支払額1,169百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、235百万円（投資活動によるキャッシュ・フローが前年同期比2,810百万円増加）となりました。これは、定期預金の預入・払戻による資金の純増加額390百万円、有価証券の取得・売却による資金の純増加額499百万円、関係会社株式の売却による収入210百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出323百万円、無形固定資産の取得による支出151百万円、関係会社株式の取得による支出237百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、8,168百万円（財務活動によるキャッシュ・フローが前年同期比7,399百万円減少）となりました。これは、長期借入金の返済による支出856百万円、社債の償還による支出6,102百万円、自己株式の取得による支出1,083百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、株式交換により株式を取得したことにより株式会社オムエルを連結子会社としたために、新たに同社の本社等が当社グループの主要な設備となりました。

当該設備の状況は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) [外、平均臨 時雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株オムエル	本社 (広島県広島市中区)	医薬品 卸売事業	仕入・販売業 務施設	55	237 (843)	0	38	330	96 [45]
	東広島営業所 (広島県東広島市) 他広島県内5営業所	医薬品 卸売事業	販売業務施設	176	358 (11,297)	1	10	545	77 [23]
	岡山支社 (岡山県岡山市北区) 他岡山県内2営業所	医薬品 卸売事業	販売業務施設	249	413 (7,055)	2	10	675	117 [79]
	宇部支店 (山口県宇部市) 他山口県内5営業所	医薬品 卸売事業	販売業務施設	59	299 (6,822)	1	5	365	64 [42]
	米子支店 (鳥取県米子市) 他鳥取県内2営業所	医薬品 卸売事業	販売業務施設	222	158 (4,178)	0	4	386	42 [18]
	松江営業所 (島根県松江市) 他島根県内3営業所	医薬品 卸売事業	販売業務施設	256	191 (5,657)	0	8	457	40 [18]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具1百万円、工具、器具及び備品74百万円であります。

2. 上記のうち、連結会社以外の者から賃借している土地の面積3,518㎡を含んでおります。また、賃借してい
る土地・建物の賃借料は34百万円であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,582,502	74,582,502	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	74,582,502	74,582,502		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条、第239条、第361条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,500(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,429(注2)
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,429 資本組入額 1,215
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社または連結子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は行使することができない。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
ただし、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
2. 発行価額は、権利付与後に当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとし、

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、本新株予約権者に合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件で交付することができるものとします。
- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
 - (4) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (5) その他の権利行使及び取得事由
上記の新株予約権の行使の条件および取得の条件に準じて定めるものとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の新株予約権の行使により株式を発行する場合に準じて定めるものとします。
 - (7) 新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	13,815	74,582		10,649	14,031	42,917

(注) 平成21年10月1日付の株式会社オムエルとの株式交換による新株引受人への割当により発行済株式総数が13,815千株、資本準備金が14,031百万円増加いたしました。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	2,085,300		
完全議決権株式(その他)	58,613,300	586,133	
単元未満株式	68,022		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	60,766,622		
総株主の議決権		586,133	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
当社	東京都世田谷区代沢5-2-1	2,045,300		2,045,300	3.37
酒井薬品(株)	東京都三鷹市野崎1-11-22	33,000		33,000	0.05
(株)アルフ	東京都渋谷区神宮前1-2-4	7,000		7,000	0.01
計		2,085,300		2,085,300	3.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,049	1,061	1,024	1,290	1,436	1,387	1,463	1,358	1,262
最低(円)	921	923	881	1,002	1,220	1,196	1,122	1,145	1,108

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,224	13,772
受取手形及び売掛金	286,045	216,791
有価証券	3,399	500
商品及び製品	65,109	45,403
その他	28,551	29,519
貸倒引当金	485	398
流動資産合計	418,844	305,589
固定資産		
有形固定資産	51,457	45,166
無形固定資産		
のれん	15,090	8,398
その他	2,934	2,462
無形固定資産合計	18,025	10,861
投資その他の資産		
その他	41,408	38,175
貸倒引当金	2,289	1,946
投資その他の資産合計	39,118	36,229
固定資産合計	108,601	92,256
資産合計	527,446	397,845

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	371,561	278,520
短期借入金	9,000	5,546
1年内償還予定の社債	281	6,169
未払法人税等	1,972	601
賞与引当金	1,483	2,555
役員賞与引当金	57	80
返品調整引当金	337	273
その他	7,501	5,339
流動負債合計	392,195	299,087
固定負債		
社債	507	300
長期借入金	17,393	3,763
退職給付引当金	3,472	2,172
負ののれん	3,851	2,926
その他	13,585	11,991
固定負債合計	38,810	21,153
負債合計	431,006	320,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金	42,307	28,062
利益剰余金	49,296	45,133
自己株式	2,433	1,980
株主資本合計	99,820	81,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,089	249
土地再評価差額金	4,572	4,572
評価・換算差額等合計	3,483	4,322
新株予約権	64	62
少数株主持分	39	-
純資産合計	96,439	77,605
負債純資産合計	527,446	397,845

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	634,294	758,851
売上原価	583,964	700,878
売上総利益	50,329	57,973
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	23,496	27,276
賞与引当金繰入額	1,255	1,447
役員賞与引当金繰入額	56	57
退職給付引当金繰入額	130	220
福利厚生費	3,498	4,083
車両費	1,024	791
貸倒引当金繰入額	-	18
減価償却費	1,578	1,842
のれん償却額	979	1,512
賃借料	3,506	4,340
租税公課	583	649
その他	8,445	9,077
販売費及び一般管理費合計	44,557	51,319
営業利益	5,772	6,653
営業外収益		
受取利息	108	80
受取配当金	412	480
受取手数料	1,427	1,597
負ののれん償却額	864	1,110
持分法による投資利益	6	51
雑益	617	776
営業外収益合計	3,437	4,096
営業外費用		
支払利息	96	249
仮払消費税の未控除損失	615	1,337
雑損失	98	137
営業外費用合計	811	1,724
経常利益	8,398	9,025

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	59
投資有価証券売却益	211	0
事業譲渡益	-	27
関係会社清算益	-	26
関係会社株式売却益	-	97
退職給付制度改定益	220	-
その他	34	24
特別利益合計	467	235
特別損失		
固定資産処分損	48	69
減損損失	145	59
関係会社株式評価損	5,586	-
貸倒引当金繰入額	2,952	119
債権放棄による損失	-	93
その他	168	81
特別損失合計	8,900	423
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	34	8,838
法人税、住民税及び事業税	898	2,977
法人税等調整額	46	768
法人税等合計	851	3,746
少数株主利益又は少数株主損失()	43	17
四半期純利益又は四半期純損失()	930	5,109

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	224,865	282,286
売上原価	208,234	260,387
売上総利益	16,630	21,899
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	7,233	8,831
賞与引当金繰入額	1,255	1,447
役員賞与引当金繰入額	20	20
退職給付引当金繰入額	36	95
福利厚生費	1,221	1,463
車両費	352	287
貸倒引当金繰入額	-	6
減価償却費	536	678
のれん償却額	364	490
賃借料	1,191	1,498
租税公課	195	222
その他	2,820	3,118
販売費及び一般管理費合計	15,228	18,162
営業利益	1,402	3,737
営業外収益		
受取利息	33	26
受取配当金	156	177
受取手数料	488	554
負ののれん償却額	329	429
持分法による投資利益	5	16
雑益	213	273
営業外収益合計	1,216	1,478
営業外費用		
支払利息	31	102
仮払消費税の未控除損失	232	490
雑損失	67	29
営業外費用合計	331	622
経常利益	2,287	4,593

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	4
投資有価証券売却益	4	0
関係会社清算益	-	4
関係会社株式売却益	-	97
貸倒引当金戻入額	12	-
その他	5	19
特別利益合計	23	117
特別損失		
固定資産処分損	17	44
減損損失	24	7
貸倒引当金繰入額	159	107
債権放棄による損失	-	93
抱合せ株式消滅差損	-	28
その他	17	9
特別損失合計	184	77
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,126	4,633
法人税、住民税及び事業税	494	1,101
法人税等調整額	655	726
法人税等合計	160	1,827
少数株主利益又は少数株主損失()	0	17
四半期純利益又は四半期純損失()	1,966	2,822

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	34	8,838
減価償却費	1,578	1,898
減損損失	145	59
のれん償却額	979	1,512
負ののれん償却額	864	1,110
退職給付引当金の増減額(は減少)	76	30
返品調整引当金の増減額(は減少)	32	52
賞与引当金の増減額(は減少)	1,250	1,535
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21	22
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,803	295
受取利息及び受取配当金	520	560
支払利息	96	249
固定資産除売却損益(は益)	48	9
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	139	41
関係会社株式売却損益(は益)	-	97
関係会社株式評価損	5,586	-
ゴルフ会員権評価損	6	-
売上債権の増減額(は増加)	23,111	55,275
たな卸資産の増減額(は増加)	6,038	13,680
その他の資産の増減額(は増加)	2,117	2,551
仕入債務の増減額(は減少)	38,876	74,288
その他の負債の増減額(は減少)	931	1,994
未払消費税等の増減額(は減少)	964	1,322
その他の損益(は益)	1,385	644
小計	14,558	11,820
利息及び配当金の受取額	514	584
利息の支払額	91	249
法人税等の支払額	4,109	2,059
その他	670	1,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,200	11,958

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	193	362
定期預金の払戻による収入	805	1,509
有価証券の取得による支出	-	1,500
有価証券の売却による収入	-	1,999
有形固定資産の取得による支出	921	2,341
有形固定資産の売却による収入	205	235
無形固定資産の取得による支出	157	310
無形固定資産の売却による収入	4	32
投資有価証券の取得による支出	783	153
投資有価証券の売却による収入	458	632
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	460
関係会社株式の取得による支出	1,967	312
関係会社株式の売却による収入	-	210
貸付けによる支出	3,713	831
貸付金の回収による収入	425	335
その他	162	588
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,999	984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,392	481
長期借入れによる収入	-	16,400
長期借入金の返済による支出	409	1,389
社債の償還による支出	-	6,110
自己株式の取得による支出	5	1,084
ファイナンス・リース債務の返済による支出	417	488
配当金の支払額	1,041	1,056
少数株主への配当金の支払額	6	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,273	5,788
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	927	16,762
現金及び現金同等物の期首残高	15,851	13,091
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	30	449
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	610	2,366
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	280
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,420	32,388

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>連結子会社数 21社</p> <p>東邦薬品(株)は、平成21年4月1日付で会社分割により当社の医薬品卸売事業を承継し連結子会社となり、東邦ホールディングス(株)から社名変更しております。また、ファーマクラスター(株)は、同じく平成21年4月1日付で会社分割により当社の調剤薬局事業の管理事業を承継し連結子会社となりました。</p> <p>ファーマスクエア(株)(株)富士ファミリーファーマシーから社名変更)は、第1四半期連結会計期間に株式を取得したことにより、連結子会社となりました。また、(株)ファーマダイワ、ベガファーマ(株)は、第1四半期連結会計期間に重要性が高まったため、連結子会社となりました。</p> <p>(株)アルフは、第2四半期連結会計期間に実質的に支配していると認められることとなったため、連結子会社となりました。</p> <p>(株)オムエルは、当第3四半期連結会計期間に株式交換により、連結子会社となりました。</p> <p>九州東邦(株)と森薬品(株)は、当第3四半期連結会計期間に合併いたしました。また、(株)エトスと(株)東薬は、当第3四半期連結会計期間に合併し、社名をトモニティ(株)といたしました。</p>
2 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>連結子会社のうち決算日が5月31日であったファーマスクエア(株)(株)富士ファミリーファーマシーから社名変更)は、決算日を3月31日に変更しております。この変更により、当第3四半期連結累計期間は、当社と一致しております。なお、決算期変更に伴う1か月間の損益については利益剰余金に計上するとともに、キャッシュ・フローについては連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額として計上しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>会社分割による純粋持株会社への移行に伴い貸倒実績率を算定しました。その他の連結会社は、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3 経過勘定項目の算定方法	<p>合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p>
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>
5 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	<p>(連結会社相互間の債権と債務の相殺消去)</p> <p>当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。</p> <p>(連結会社相互間の取引を相殺消去)</p> <p>取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。</p>
6 未実現損益の消去	<p>当第3四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積って計算しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 27,577百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 23,244百万円
2 保証債務	2 保証債務
銀行保証債務	銀行保証債務
(株)アスカム 2,500百万円	(株)アスカム 1,620百万円
(株)健翔 255百万円	(株)アルフ他3件 795百万円
(株)わかば 222百万円	計 2,415百万円
あかぎ耳鼻咽喉科他2件 89百万円	
計 3,067百万円	
買掛債務の保証債務	買掛債務の保証債務
(株)健翔 1,944百万円	(株)健翔 747百万円
(株)杏栄薬品 64百万円	(株)杏栄薬品 52百万円
計 2,009百万円	計 800百万円
リース契約の保証債務	リース契約の保証債務
あかぎ耳鼻咽喉科他1件 37百万円	医療法人社団信濃会 10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 18,073百万円	現金及び預金勘定 36,224百万円
有価証券勘定 500 "	有価証券勘定 3,399 "
計 18,573百万円	計 39,623百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 1,153 "	預入期間が3か月を超える定期預金 4,336 "
現金及び現金同等物 17,420百万円	取得日から3か月を超えて償還期限が到来する有価証券 2,898 "
	現金及び現金同等物 32,388百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	74,582,502

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,376,544

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			62
連結子会社	普通株式	200	1
合計		200	64

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	587	10	平成21年3月31日	平成21年6月8日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	469	8	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	10,649	28,062	45,133	1,980	81,865
連結子会社の決算期変更に伴う増加			115		115
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額					
剰余金の配当			1,056		1,056
四半期純利益			5,109		5,109
自己株式の取得				1,084	1,084
株式交換による変動		14,244		639	14,884
新規連結による取得			5	8	13
土地再評価差額金の取崩			0		0
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額合計		14,244	4,047	452	17,839
当第3四半期連結会計期間末残高	10,649	42,307	49,296	2,433	99,820

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	218,507	6,234	123	224,865		224,865
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,744			3,744	(3,744)	
計	222,251	6,234	123	228,609	(3,744)	224,865
営業利益又は営業損失()	1,128	491	67	1,552	(150)	1,402

(注) 1. 事業区分は商品等の販売及び役務提供の種類別に区分しています。

2. 各事業の主な内容

- (1) 医薬品卸売事業.....医薬品、麻薬、検査薬等の販売・医療機器の販売
- (2) 調剤薬局事業.....保険薬局、在宅医療業務、医薬品販売
- (3) 治験施設支援事業.....治験施設の支援並びに医薬品開発業務の受託

3. 会計方針の変更

- (1) 第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。
- (2) 第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	268,325	13,719	119	122	282,286		282,286
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,093	3		165	7,262	(7,262)	
計	275,418	13,722	119	288	289,549	(7,262)	282,286
営業利益又は営業損失()	3,189	667	15	100	3,741	(4)	3,737

(注) 1. 事業区分は商品等の販売及び役務提供の種類別に区分しています。

2. 各事業の主な内容

- (1) 医薬品卸売事業.....医薬品、麻薬、検査薬等の販売・医療機器の販売
- (2) 調剤薬局事業.....保険薬局、在宅医療業務、医薬品販売
- (3) 治験施設支援事業.....治験施設の支援並びに医薬品開発業務の受託
- (4) その他事業.....情報処理機器の製造・販売

3. 従来、事業の種類別セグメント情報は、「医薬品卸売事業」、「調剤薬局事業」、「治験施設支援事業」の3区分としておりましたが、第2四半期連結会計期間末に連結子会社となった株式会社アルファは、「その他事業」として表記しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	617,546	16,419	328	634,294		634,294
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,705			7,705	(7,705)	
計	625,252	16,419	328	642,000	(7,705)	634,294
営業利益又は営業損失()	5,778	928	285	6,421	(648)	5,772

(注) 1. 事業区分は商品等の販売及び役務提供の種類別に区分しています。

2. 各事業の主な内容

- (1) 医薬品卸売事業.....医薬品、麻薬、検査薬等の販売・医療機器の販売
- (2) 調剤薬局事業.....保険薬局、在宅医療業務、医薬品販売
- (3) 治験施設支援事業.....治験施設の支援並びに医薬品開発業務の受託

3. 会計方針の変更

- (1) 第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更により、当第3四半期連結累計期間における「医薬品卸売事業」の営業利益が66百万円減少しております。
- (2) 第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用しております。この変更による損益に与える影響はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	718,835	39,514	378	122	758,851		758,851
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	19,104	8		165	19,278	(19,278)	
計	737,940	39,523	378	288	778,130	(19,278)	758,851
営業利益又は営業損失()	4,972	1,782	54	100	6,600	53	6,653

(注) 1. 事業区分は商品等の販売及び役務提供の種類別に区分しています。

2. 各事業の主な内容

- (1) 医薬品卸売事業.....医薬品、麻薬、検査薬等の販売・医療機器の販売
- (2) 調剤薬局事業.....保険薬局、在宅医療業務、医薬品販売
- (3) 治験施設支援事業.....治験施設の支援並びに医薬品開発業務の受託
- (4) その他事業.....情報処理機器の製造・販売

3. 従来、事業の種類別セグメント情報は、「医薬品卸売事業」、「調剤薬局事業」、「治験施設支援事業」の3区分としておりましたが、第2四半期連結会計期間末に連結子会社となった株式会社アルファは、「その他事業」として表記しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当グループの連結子会社は、全て本国に所在しておりますので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
株式会社オムエル 医薬品卸売業
 - (2) 企業結合を行った主な理由
株式会社オムエルの地域密着の営業基盤を保持しつつ、グループとしての経営資源を積極的に活用することにより、一層の営業力強化とグループ企業価値の最大化を図るため。
 - (3) 企業結合日
平成21年10月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
株式交換
 - (5) 結合後企業の名称
東邦ホールディングス株式会社
 - (6) 取得した議決権比率
100.0%
2. 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成21年10月1日から平成21年12月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳
取得の対価
東邦ホールディングス株式会社の株式 14,031百万円
取得に直接要した支出
株式交換比率算定費用 39百万円
取得原価 14,070百万円
4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数及びその評価額
 - (1) 株式の種類及び交換比率
普通株式 東邦ホールディングス株式会社 1 : 株式会社オムエル 40
 - (2) 交換比率の算定方法
株式会社オムエルは類似会社比較法及びDCF法を、東邦ホールディングス株式会社は市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法を、各々採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、両者間の協議によって決定いたしました。
 - (3) 交付株式数及びその評価額
13,815,880株 14,031百万円
5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - (1) 負ののれん
1,826百万円
 - (2) 発生原因
株式交換により取得した被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額(純額)と、取得対価である株式時価に差額が生じたため。
 - (3) 償却の方法及び償却期間
5年間で均等償却
6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
売上高及び損益情報
売上高 25,828百万円
営業損失 107百万円
経常利益 284百万円
税金等調整前四半期純利益 415百万円
四半期純利益 309百万円
1株当たり四半期純利益 4.89円
(概算額の算定方法及び重要な前提条件)
株式会社オムエルの平成21年4月1日から平成21年9月30日までの売上高及び損益に、内部取引の消去、負ののれん償却額を加えて算出しております。株式会社オムエルの損益には、企業結合に伴う会計方針の統一による調整が含まれております。
なお、当該注記については、監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,334.19円	1,320.76円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	96,439	77,605
普通株式に係る純資産額(百万円)	96,336	77,542
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	64	62
少数株主持分	39	
普通株式の発行済株式数(千株)	74,582	60,766
普通株式の自己株式数(千株)	2,376	2,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	72,205	58,710

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 15.80円	1株当たり四半期純利益金額 80.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 78.13円

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	930	5,109
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	930	5,109
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,892	63,375
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		4
社債償還手数料(税額相当額控除後)		
四半期純利益調整額(百万円)		4
普通株式増加数(千株)		2,079
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	32.60円	1株当たり四半期純利益金額	38.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29.99円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38.89円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,966	2,822
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,966	2,822
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,330	72,706
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円) 社債償還手数料(税額相当額控除後)		4
四半期純利益調整額(百万円)		4
普通株式増加数(千株)	5,234	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社は、平成21年12月11日に株式会社アスカム(以下、「アスカム」といいます。)との間で株式交換契約を締結し、平成22年2月1日をもって、当社の完全子会社とする株式交換を行いました。なお、同日付で同社の全株式を東邦薬品株式会社(当社の完全子会社)に譲渡いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

アスカムの営業基盤における経営資源の効率的活用により、一層の営業力強化とグループ価値最大化を図ることを目的としております。

当社及びアスカムは、当社を株式交換完全親会社、アスカムを当社の株式交換完全子会社とするための株式交換の手続を行いました。

(2) 株式交換の日(効力発生日)

平成22年2月1日

(3) 株式交換の方法

株式交換日現在のアスカムの株主名簿に記録の株主に対し、当社普通株式863,444株を当社が保有する自己株式を充当し、割当交付いたしました。

(4) 株式交換比率

アスカムの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.239株を割当交付いたしました。

(5) 株式交換比率の算定根拠

当社は、株式交換比率の算定にあたって、公正性を期すため、第三者機関である野村證券株式会社に、株式交換比率の算定を依頼し、当社については市場株価平均法、アスカムについては類似会社比較法による算定結果を受け、両社間の協議によって決定いたしました。

(6) 株式会社アスカムの資産・負債等の状況(平成21年3月31日現在)

資産	金額(百万円)	負債・純資産	金額(百万円)
流動資産	18,601	流動負債	23,167
固定資産	11,617	固定負債	3,900
		純資産	3,151
合計	30,218	合計	30,218

(7) 株式交換の相手会社の名称等

名称 株式会社アスカム
 代表者 代表取締役社長 大久保 正美
 本店所在地 宮城県仙台市青葉区木町通一丁目3番7号
 資本金 404百万円(平成21年3月31日現在)
 事業の内容 医薬品卸売業、調剤薬局事業

(8) 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 10,649百万円(平成21年12月31日現在)
 事業の内容 持株会社としての事業会社の支配・管理

2 【その他】

第62期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月6日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	469百万円
1株当たりの金額	8円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

東邦薬品株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 船 山 卓 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 邦 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦薬品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦薬品株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月6日開催の取締役会において、会社分割による持株会社制への移行に関する決議を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

東邦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 船 山 卓 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 邦 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。